

「おくやみコーナー」を設置

伊達市では亡くなられた方の各種手続きについて、ご遺族の手続きに関する不安の解消や負担の軽減を図ることを目的に、ワンストップで手続きができる「おくやみコーナー」を設置します。

(1) 内容

- ・専用窓口を保原本庁舎中央棟1階(2番窓口南側)および各総合支所に設置し、電話または市のホームページの専用サイトから受付します。

- ・ご遺族から亡くなった方の情報(住所、氏名、生年月日等)を電話によるヒアリングまたはホームページの専用サイトから受付することで、関係する担当課と連携して申請書を事前に代行作成します。

- ・時間は午前10時、午後1時30分、午後3時30分の中から選択します。

- ・市のホームページにある「手続きガイド」の質問事項に答えると必要な手続きや提出書類等を確認することができます。

- ・対象となる主な手続き

印鑑登録証の返還、葬祭費の支給申請、国民健康保険証等の返還、国民年金受給停止手続き(未支給年金手続き)、介護保険被保険者資格喪失届、各種障害者手帳返還、相続人代表者の指定手続き等、約34の手続きを予定

(2) 開始日

受付開始 7月25日(月)

窓口開設日 8月1日(月)

※窓口にお越しになる日の3開庁日前までに予約が必要。

(3) 周知方法

死亡届を提出されたときに「おくやみコーナー」のチラシを渡して周知を図ります。

(4) その他

県内でもおくやみコーナー設置は進んでいますが、タブレット端末を活用した「手続きガイド」による案内は県内初の取り組みです。